



神田小における働き方改革に向けた取組について

長門市立神田小学校

「山口県学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や教職員のワークライフバランスの実現、ウェルビーイングの向上にむけて神田小学校では、以下のような目標を掲げて取り組みを推進しています。

目標：教職員の時間外在校時間の上限「1ヶ月において45時間、1年について360時間」を超えない範囲内で教職員としての業務を行う。

1 業務の見直し・効率化

- (1) 会議・調査・行事・教育活動の精選を行っています。
- (2) 会議等の校務において ICT を活用し、業務の効率化を行っています。
- (3) 学校・教員が担う業務について、保護者や地域の方々へ理解を図っています。
- (4) 統合型校務支援システムの活用を図っています。



2 勤務体制等の改善

- (1) IC カードを利用した勤務時間管理を行い、定期的な状況把握により改善につながる目標設定をしています。
- (2) 働き方に関する勤務時間の意識改革を図る研修を行っています。
- (3) 令和5年9月から時間外は、留守番電話による対応を行っています。
- (4) 週の授業時間割の工夫や学期始め・学期末の授業時間の削減など年間を通した授業時数の見直しを行っています。

3 学校支援人材の活用

- (1) 登校の見守りや学校周辺の除草作業、長期休業中の学校花壇の水やりなどを地域の皆様にもお手伝いいただいています。
- (2) 地域アシスタントや ICT 支援員が、児童や教員の業務補助及び ICT 活用をサポートしています。
- (3) 水泳や陸上・家庭科など地域のボランティアの方々に授業サポートをいただいています。
- (4) 運動会や遠泳大会など各種行事において支援をいただいています。

【県教委の取組】

- ◇ 山口県 学校における働き方改革加速化プラン（改訂版）
- ◇ 働き方改革リーフレット（令和5年度版）

☆ 保護者・地域の方のご理解とご協力をお願いします。